

令和2年 第5回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	令和2年5月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 閉 会	令和2年5月26日 午後1時30分 令和2年5月26日 午後1時50分			議長 京谷 常美 議長 京谷 常美	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 14名 欠席 0名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	○
	2	澤田 英雄	○	11	小山 隆顕	○
	3	塩田 満	○	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	大西 俊則	○			
	9	佐藤 正明	○			
会議録署名委員	2 番	澤田 英雄		3 番	塩田 満	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 村 上 友 和		事務局員 近 藤 裕 幸	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R2.5.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和2年第5回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は、14名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1会議録署名委員の指名を行います。 本日の、会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、2番の澤田英雄委員及び3番の塩田満委員に、お願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思います。 ご異議ありませんか。
日程3 議案1	議長	異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
	議長	次に、日程第3議事に入ります。
	議長	議案第1号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問についての件を、議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
議案2	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請書について」の件を、議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 農地転用の許可要件であります立地基準及び一般基準を満たしていると考えます。また、北海道農業会議への意見聴取については平成28年3月8日付け北海道農業会議第80回総会で決定された意見聴取に係る申し合わせにより30a以下の農地転用案件について、転用目的が農業用施設、農畜産物加工施設、農畜産物販売施設である場合に意見聴取の対象から除外できるものとなっていることから本委員会で「許可相当」と判断した場合に許可権者に進達するものと考えます。ご審議方よろしくお願いいたしま

議 事 の 経 過 (R2.5.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 3	議長	す。
	塩野谷委員長	説明が終わりましたので、今回現地調査を行いました塩野谷幸一委員長より、調査結果の報告をお願いします。 5月12日に私と田中委員、塩田委員、事務局2名の5名で現地調査を行いました。倉庫も古くなっており、最近の農機も大きくなっていることから倉庫が狭くなり新しく建設することは問題ないと判断いたします。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請書について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請書について」の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第3号「農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件を、議題といたします。 事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第3号「農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第3号「農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件を、可と決定いたします。
議案 4	議長	次に、議案第4号「現況証明の願い出について」の件を、を議題といたします。 事務局長より、説明願います。
	事務局長	説明の前に1箇所訂正をお願いします。議案書27ページの議案番号が第3号となっておりますが第4号に訂正願います。 (議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました塩野谷幸一委員長より、調査結果の報告をお願いします。 5月12日に私と田中委員、塩田委員、事務局2名の5名で現地調査を行いました。街の中で家と家の間にあり木も何本か生えており、説明が難しいのですが農業に適した場所ではないと思います。田中委員と塩田委員と私の3名で協議して問題ないと判断いたします。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	
	議長	
	議長	

議 事 の 経 過 (R2.5.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
閉会	5 番委員 事務局長 5 番委員 事務局長 議長 議長	周辺は宅地でしょうか。 周辺は宅地化されています。 周辺の土地の地目上も宅地でしょうか 建物が建っており宅地となっています。 (他に、質疑はございませんか。) 質疑が無いようですので、議案第 4 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。 異議なしと認めます。よって、議案第 4 号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定いたします。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和 2 年第 5 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。